

監査報告書

平成 29 年 5 月 16 日

一般社団法人岡山県建築士会
代表理事（会長）　洗井 健一 殿

監事　居林 正砂
監事　岸 なみ子

私たち監事は、当法人の平成 28 年度（平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日）の事業報告書、計算書類及びその附属明細書、公益目的支出計画実施報告書、理事の職務執行の監査について、以下のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

私たち監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他の重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決済書類等を閲覧し、当法人の事務所において業務及び財産の状況を調査しました。

以上の方針によって、当該事業年度に係る事業報告書について検討いたしました。さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類及びその附属明細書並びに公益目的支出計画実施報告書について検討いたしました。

2 監査意見

(1) 事業報告書等の監査結果

- ① 事業報告書は、法令及び定款に従い、当法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、当法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

(3) 公益目的支出計画実施報告書の監査結果

公益目的支出計画実施報告書は、法令及び定款に従い、当法人の公益目的支出計画の実施状況を正しく示しているものと認めます。

以上